

第2回 市川市社会福祉審議会	資料1-②-3
令和4年10月17日(月)	

**第8期 市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
事業別個票（令和3年度分）**

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送り、支援や介護が必要な状態となっても安心して暮らしていけるよう、地域の様々な主体の協力のもと、課題抽出や解決策の検討を継続していくことで、本市の地域包括ケアシステムを推進します。



【福祉政策課】

地域ケア推進会議の開催 (計画書P.43)		地域で暮らす高齢者の、困難事例の課題分析や支援策の積み重ねから、共通する課題を抽出し、地域の多様な関係者が集まる会議体で共有し、課題解決に向けて検討します。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
P L A N	指標	推進会議の開催数:2回	推進会議の開催数:2回	推進会議の開催数:2回
	行動計画 具体的な 行動計画	今年度中に会議を開催する。	10月に開催予定の推進会議の準備を委員の協力のもと進め、充実した会議となるよう調整を行う。	
D O	実行状況	令和4年3月に開催できるよう準備を進めている。	抽出した2つの課題「閉じこもり防止」と「買物困難」について、各団体から様々な取り組み提案を出していただいている。	
	実行中の障壁と対応	新型コロナウイルス感染症の影響により、人を集めづらい状況となっている。会議の開催方法をWEB会議に置き換えるなどの検討を行っていく。	各自に提案していただく形式の会議は初めてで、戸惑いの声はあるものの、団体間で提案の噛み合う例も見られ、実現を期待できる。	
C H E C K	目標達成 自己評価	実績 推進会議の開催数:1回	実績 推進会議の開催数:●回	実績 推進会議の開催数:●回
	自己評価 (事業全体)	B		
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	ファシリテーターと調整しながら、令和4年3月にオンライン形式で、第1回の会議を開催した。対面ではなかったため、参加者の受け止め方を把握しづらい面もあった。		
A C T I O N	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、感染症対策を行ったうえで、対面での会議開催の方向で進めていく。		

基本目標1・施策(1) 介護予防・生活支援の体制整備

No.2

年齢を重ねても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、地域での交流を通して、一人ひとりの生きがいにつながる居場所を確保することや、多様な生活支援サービスの充実が欠かせません。福祉コミュニティづくりや、地域の社会資源把握及び担い手養成を通じて、介護予防・生活支援の体制整備に取り組みます。



【地域支えあい課】

生活支援サポーター養成研修 (計画書P.45)		生活支援コーディネーターと連携し、生活支援サービスの提供主体として期待されるボランティア等の地域活動の担い手を養成する研修を実施します。また、研修修了者への地域活動の担い手としての登録の意向確認、関係団体への情報提供など、実際の地域福祉活動につながる仕組みづくりを行います。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
P L A N	指標	受講人数:50人	受講人数:50人	受講人数:50人
	行動計画 具体的な 行動計画	年度中に研修を2日、フォローアップ研修を1日実施する。受講者は会場定員数の削減に伴い、引続き半数の50人とする。サポーターの活動の場として、「サービス提供団体」以外も検討し、情報提供していく。	年度中に研修を2日、ステップアップ研修を1日実施する。受講者は会場定員数の削減に伴い、引き続き半数の50人とする。具体的なサポート活動につながるような情報提供を行う。	
D O	実行状況	新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、10月、11月に2日間研修を実施し、12月に研修修了者へのフォローアップ研修を開催する。申込方法にロゴフォーム(二次元コード)を導入し、参加者の利便性を図った。	・養成研修の実施(①10月、②11月) ・ステップアップ研修の実施(12月) 上半期は上記準備	
	実行中の障壁と対応	研修終了後にアンケートを実施し今後の事業内容に反映させることおよびサービス提供団体へ参加者の情報を提供できるようにしていく。	実際の活動に結びついていないというアンケート結果を受け、サポーター活動の実践にすぐに役立てられるような実技研修の導入と、サービス提供団体と参加者双方への情報の提供。	
C H E C K	目標達成 自己評価	実績	受講人数:39人	受講人数:●人
		自己評価 (事業全体)	A	
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	開催決定後、緊急事態宣言により開催日程の変更をしたことで、当初の受講希望者のうち受講できなかった方もいた。		
A C T I O N	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	感染状況と国内の動向の確認。有効な感染対策。集合形式以外の開催方法の検討。集客に繋がる効果的な広報。研修後の活動につながるための情報提供。		

少子高齢化が急速に進展し生産年齢人口が減少する中、社会の活力を維持するために、全ての年代の人々がその特性・強みをいかし、担い手として活躍できるよう環境整備を図る必要があります。高齢者による地域活動や、生涯学習、社会参加のため、多様な活動機会の提供を図っていく必要がありますが、特に、「役割を持った社会参加」は、「生きがい」づくりや介護予防の観点でも有効と考えられており、促進を図る必要があります。



【地域支えあい課】

いきいきセンターの活用 (計画書P.49)		高齢者の自主的な社会参加・学習活動を行う場であるいきいきセンター(老人福祉センター及び老人いこいの家)などの公共施設を活用し、余暇時間の充足や交流機会の充実を図るとともに、仲間づくりや健康づくりを推進します。老人福祉センターは1施設、老人いこいの家は12施設を運営しています。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
PLAN	指標	新規登録人数:400人	新規登録人数:400人	新規登録人数:400人
	行動計画 具体的な 行動計画	いきいきセンターの新規登録は、市主催教養講座「シニアカレッジ」の受講がきっかけとなる場合がほとんどである。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用制限を設け、シニアカレッジを開催し新たな利用者の増加に取り組む。	いきいきセンターの新規登録は、市主催教養講座「シニアカレッジ」の受講をきっかけとする場合を多数とする。令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらシニアカレッジを開催し、新たな利用者の獲得に取り組む。	
DO	実行状況	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、利用制限を設けてシニアカレッジを開催した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、予定されている全てのシニアカレッジを開催した。	
	実行中の障壁と対応	定員規定や部屋の稼働率制限、活動制限等では、理解を得られた半面、思い通りに活動できないと苦情の意見もいただいた。	利用者の多くに、コロナ禍に対応した施設・事業の運営をご理解いただき、特に問題はなかった。	
CHECK	目標達成 自己評価	実績 新規登録人数:525人	新規登録人数:●人	新規登録人数:●人
	自己評価 (事業全体)	A		
ACTION	上手かった/上手い かなかった内容と理由	要因として大きいのは以下2点である ・コロナ禍の施設、事業運営に対する利用者への説明にご納得いただけたこと ・ここ数年の利用方法を利用者へ定着させたこと		
	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	現在の運営でも一定の理解と満足を得ているが、コロナ禍の制約緩和など、引き続き利用満足度を上げられるよう検討し、実際の運営に落とし込む。		

基本目標1・施策(3) 介護予防と健康づくりの推進

No.4

「健康寿命の延伸」にむけて、地域住民ひとりひとりが健康に関心を持ち、介護予防の視点をもって生活していくことが重要です。健康教育、イベント、広報などを通じ、若い時期から継続した健康づくりに取り組むよう、啓発を行います。また、高齢となっても、健康への取り組みを継続できるよう支援し、生きがいや役割をもって通える場を充実するなど、介護状態となることの予防や重度化防止を図ります。



【地域支えあい課】

介護予防把握事業 (計画書P.52)		質問票等を活用し、閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者を早期に把握し、必要なサービスや地域の介護予防活動に繋げていきます。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
PLAN	指標	介護予防把握事業における高齢者の質問票 実施数:2,100件	介護予防把握事業における高齢者の質問票 実施数:2,200件	介護予防把握事業における高齢者の質問票 実施数:2,300件
	行動計画 具体的な 行動計画	市主催事業や通いの場参加者に対し、高齢者質問票等のアンケート調査を実施し、支援が必要な方を早期に把握する。	市主催事業や通いの場への参加者、介護予防センター(仮称)開設予定周辺地域の要支援・要介護認定を受けていない75歳と80歳の方に後期高齢者質問票等のアンケート調査を実施し、支援を必要とする方を早期に把握する。	
DO	実行状況	市主催事業参加者に対し、高齢者質問票を実施。	【上半期】市主催事業参加者および介護予防センター開設予定周辺地域の対象者へ訪問のうえ、高齢者質問票を聴取。 令和4年8月9日時点での実績:298件	
	実行中の障壁と対応	コロナ禍のため活動を休止している通いの場の多いことから、質問票の聴取を進められていない。	住民主体の通いの場参加者への聴取方法について検討中(予定数:2,000枚)	
CHECK	目標達成 自己評価	実績 介護予防把握事業における高齢者の質問票 実施数:1,114件	介護予防把握事業における高齢者の質問票 実施数:●件	介護予防把握事業における高齢者の質問票 実施数:●件
		自己評価 (事業全体)	B	
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	指標に達しなかった(市主催事業の開催方法を変更したため、予定件数に届かなかった)		
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	次年度は対象を広げアンケート調査を実施していく。		

ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみで暮らす世帯が増加する中、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、生活支援サービスの提供拡大に取り組むとともに、円滑に利用できるよう支援します。また、安否確認や見守りを兼ねたサービスについて、多様な方法で取り組み、在宅生活継続を支援します。



【介護福祉課】

高齢者見守り支援事業 (計画書P.58)		「見守り通報機器」の貸与について、世帯の状況に応じた費用助成を行います。緊急時に通報できたり、24時間センサーに反応がなければ自動通報され、ガードマンが駆け付けます。また、熱中症指数が高くなると、音声やメールにより注意を促します。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
PLAN	指標	新規設置件数:60件	新規設置件数:60件	新規設置件数:60件
	行動計画 具体的な 行動計画	・申請者へ機器を貸与し、緊急通報、安否確認及び健康相談を行えるサービスを提供する。	・申請者へ機器を貸与し、緊急通報、安否確認および健康相談を行えるサービスを提供する。	
DO	実行状況	・申請者へ機器を貸与し、緊急通報、安否確認及び健康相談を行えるサービスを提供した。 ・設置台数:56台(令和3年7月末時点)	【上半期】・申請者へ機器を貸与し、緊急通報、安否確認及び健康相談を行えるサービスを提供した。 ・設置台数:106台(令和4年6月末時点)	
	実行中の障壁と対応	・さらなる利用者増加を図るため、広報掲載および研修会での事業周知を行った。	・さらなる利用者増加を図るため、広報掲載等の事業周知を行った。	
CHECK	目標達成 自己評価	実績 新規設置件数:62件	新規設置件数:●件	新規設置件数:●件
	自己評価 (事業全体)	A		
	上手かった/上手い かなかった内容と理由	順調に設置数の増加を図れた。		
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	計画策定当初は指標を「申請件数」としていたが、申請から設置までに期間を要すること等から、「新規設置件数」に改めた。		

基本目標2・施策(1) 在宅医療・介護連携の推進 ①

No.6

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。
多職種連携により、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を推進します。また、地域住民への啓発に引き続き取り組みます。



【地域支えあい課】

在宅医療の地域住民への普及啓発(計画書P.61)		在宅療養を支える専門職の役割を紹介し、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進します。また、人生最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについて理解を進めていきます。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	市民対象の研修会、講演会へ初めて参加した市民の割合:50%	市民対象の研修会、講演会へ初めて参加した市民の割合:50%	市民対象の研修会、講演会へ初めて参加した市民の割合:50%	
	行動計画	具体的な行動計画	感染症対策の観点に加え、今まで参加がしていない年齢層へのアプローチとして、市公式YouTubeチャンネルにて研修会動画を配信する。また、在宅医療の映画のオンライン上映会を計画している。	研修会及び講演会の実施方法について、対面、オンラインのどちらでも実施可能な準備を行う。感染拡大状況を見極めて、開催時期、開催方法を判断する。初めての参加者を増やせるよう周知方法を工夫し、認知症講演会については、認知症地域支援推進員の協力を得る。	
DO	実行状況		12月に講演会2本、上映会1本を配信予定。	6月28日専門職向けのICT研修会実施 11~12月:在宅医療講演会(市民対象)オンライン配信予定 2月:在宅医療研修会(専門職対象)実施予定	
	実行中の障壁と対応		新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、会場開催ではなく、動画配信に変更した。	7月に入り新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、開催方法を見直し、両方ともオンライン配信とした。	
CHECK	目標達成自己評価	実績	市民対象の研修会、講演会へ初めて参加した市民の割合:89.7%	市民対象の研修会、講演会へ初めて参加した市民の割合:●%	市民対象の研修会、講演会へ初めて参加した市民の割合:●%
		自己評価(事業全体)	A		
	上手くいった/上手くいかなかった内容と理由		・会場開催から動画配信に変更したことで、幅広い年齢層が参加し、“初めて参加した”市民の割合増を達成。 ・一方で、視聴時の参加者の様子を確認できないため、講演時の参加者の受け止め方を知ることを困難とした。参加者の状況に応じて講師が話し方を工夫するなど、双方向の交流を実現できなかった。		
ACTION	CHECK内容を踏まえ次年度の留意点・改善点		研修会および講演会の実施方法について、対面およびオンラインのメリット・デメリットを踏まえ、どちらでも実施可能な準備を行う。対面の場合には、周知方法の工夫により、初めての参加者を増やす。オンラインの場合には、効果の検証方法を検討する。		

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。
多職種の連携により、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を推進します。また、地域住民への啓発に引き続き取り組みます。



【地域支えあい課】

在宅医療・介護関係団体の連携促進(計画書P.61)		市川市医師会地域医療支援センター及び高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)と連携しながら、在宅医療・介護連携に関する相談に対応し、地域の医療関係者と介護関係者間の連携調整を行います。また、在宅療養生活を支えるために、状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が行われるよう、情報共有ツールの普及・活用を支援します。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	訪問看護事業所、居宅介護支援事業所における連携ツールの活用割合:40%	訪問介護事業所、居宅介護支援事業所における連携ツールの活用割合:45%	訪問介護事業所、居宅介護支援事業所における連携ツールの活用割合:50%	
	行動計画	具体的な行動計画	情報共有ツールの対象患者を選定できる職種の追加。専門職への啓発。	会議や研修会等の場で情報共有ツールの活用方法、活用事例の紹介を行うなど啓発に努める。また、市公式Webサイトの専門職向けページへ情報を掲載する。	
DO	実行状況		選定できる職種を2職種から3職種に拡大。専門職に情報共有ツールの利用に関するアンケートを実施し、課題の抽出を実施。多職種連携会議で結果の報告。	情報共有ツールの一つであるICT研修会を開催し、活用方法及び活用事例の紹介を行った。訪問看護ステーションとの会議の中でアンケート結果を報告し、意見を聴取。今後、薬剤師会と連携し、残薬相談書の啓発の場を設ける予定。	
	実行中の障壁と対応		連携のための情報共有ツール5種類の活用状況についてアンケート調査を行ったが、ツールによって認知度に差が見られた。約5割の方に「知らない」と回答されたツールもあり、普及のためには、さらなる周知啓蒙を進める必要がある。	活用の進んでいない連携ツールもあることから、活用の妨げとなっている要因を分析し、課題解決に取り組む。	
CHECK	目標達成自己評価	実績	訪問看護事業所、居宅介護支援事業所における連携ツールの活用割合:33.3%	訪問看護事業所、居宅介護支援事業所における連携ツールの活用割合:●%	訪問看護事業所、居宅介護支援事業所における連携ツールの活用割合:●%
		自己評価(事業全体)	A		
	上手かった/上手いかなかった内容と理由		・アンケート調査の実施により、実態把握と課題を明らかにした。 ・ツールによっては活用が進められていない。		
ACTION	CHECK内容を踏まえ次年度の留意点・改善点		様々な機会を捉えて、情報共有ツールの啓発を行い活用を進めていく。		

基本目標2・施策(2) 認知症の早期発見・早期対応

No.8

認知症高齢者の尊厳が守られ、安心して生活できる地域づくりをめざし、認知症に対する知識と理解が市民全体に広まるよう、あらゆる機会を活用して認知症に関する啓発の推進を図ります。
また、認知症の人と家族を支援する医療・介護の専門職の連携を強化し、認知症の初期における支援を包括的、集中的に行うことで、自立生活をサポートします。



【地域支えあい課】

認知症総合支援事業 (計画書P.75、90)		保健医療及び福祉に関する専門知識を有する者による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の認知症である又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援を行います。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
PLAN	指標	認知症ガイドブックを配付する窓口数:50箇所 認知症の方やその家族からの意見聴取回数:2回	認知症ガイドブックを配付する窓口数:80箇所 認知症の方やその家族からの意見聴取回数:4回	認知症ガイドブックを配付する窓口数:110箇所 認知症の方やその家族からの意見聴取回数:4回
	行動計画 具体的な行動計画	医療機関や薬局などでの認知症ガイドブック配付に向け、関係機関の協力を得る。 認知症本人ミーティングを開催する。	認知症地域支援推進員の訪問活動により、認知症に理解のある店舗等を増やすことで、認知症ガイドブックの新規設置場所を増やす。本人ミーティングの開催回数を増やす。また、本人の声を市民に届ける場を設ける。	
DO	実行状況	医師会の理事が出席する会議で認知症ガイドブックについて説明する機会を作った。 認知症本人ミーティングを認知症地域支援推進員とともに企画している。	・認知症ガイドブック新規設置場所 48箇所(令和4年4月～6月) ・本人ミーティング 2回開催	
	実行中の障壁と対応	新型コロナウイルス感染症への対策として、印刷物の配布を見合わせている医療機関等もあるため、まずは職員などでの配布を進めるとともに、地域の商店、新聞取次店、介護事業所などでの配付協力の依頼を進めている。	新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、本人ミーティングの開催は困難になることから、実施出来るタイミングを見極める。	
CHECK	目標達成自己評価	実績 認知症ガイドブックを配布する窓口数:76箇所 認知症の方やその家族からの意見聴取回数:1回	認知症ガイドブックを配布する窓口数:●箇所 認知症の方やその家族からの意見聴取回数:●回	認知症ガイドブックを配布する窓口数:●箇所 認知症の方やその家族からの意見聴取回数:●回
	自己評価(事業全体)	A		
	上手かった/上手いかなかった内容と理由	・認知症地域支援推進員の活動を通して、認知症ガイドブックの配架場所数を増やした。医療機関での認知度を高められた。 ・認知症本人ミーティングについて、新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催回数を予定より減とした。(予定:2回/開催:1回)		
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	本人ミーティングについて、感染拡大状況を見極め、開催出来るタイミングを逃さないよう、いつでも開催できるよう準備を進めていく。 認知症地域支援推進員の活動を通して、認知症に理解のある店舗等を増やすことで新規設置場所の開拓を行う。		

基本目標2・施策(3) 相談窓口の充実とケアマネジメント向上

No.9

介護が必要になっても、可能な限り在宅で生活を送れるよう、身近な相談窓口の周知を図り、個々の状況に応じた適切なケアマネジメントを推進します。
また、高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)を拠点に、医療や地域の関係団体・機関による各種ネットワークを結びつけ、効果的な支援が可能となる重層的なネットワークの構築を図ります。



【介護福祉課】

高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)の機能強化の推進 (計画書P.66、67)		高齢者サポートセンターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職を配置し、地域の実情に応じた身近な総合相談窓口として、24時間連絡の取れる体制をとっています。各専門分野における連携・協働により高齢者の在宅生活を支え、安心した地域生活を送れるよう、機能強化に努めます。また、高齢者サポートセンター等が主催し、医療・介護等の専門職をはじめ、地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、高齢者の生活を地域全体で支援することを目的として実施する「地域ケア個別会議」を、積極的に開催します。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	相談件数:52,500件 地域ケア個別会議開催件数:53件	相談件数:53,000件 地域ケア個別会議開催件数:61件	相談件数:53,500件 地域ケア個別会議開催件数:69件	
	行動計画 具体的な行動計画	高齢者の相談窓口である高齢者サポートセンター等を周知し、医療や地域の関係機関と連携しながら、必要時、地域ケア会議を活用して、問題解決に努める。	高齢者の相談窓口である高齢者サポートセンター等を周知し、医療や地域の関係機関と連携しながら、必要時、地域ケア会議を活用して、問題解決に努める。		
DO	実行状況	高齢者サポートセンターにおいて、相談内容に応じて、関係機関の連携しながら、問題解決に向けて対応している。	【上半期】相談内容に応じて関係機関と連携して対応した。また、コロナ感染拡大防止に努めつつ市主催、高齢者サポートセンター主催の地域ケア会議を開催した。		
	実行中の障壁と対応	コロナ禍において、ネットワーク会議への参加について減少傾向もみられるが、必要時、関係者と連携して対応している。	コロナ禍において、ネットワーク会議参加について減少傾向もみられるが、必要時、関係者と連携して対応している。		
CHECK	目標達成 自己評価	実績 自己評価 (事業全体)	相談件数:55,993件 地域ケア個別会議開催件数:61件	相談件数:●件 地域ケア個別会議開催件数:●件	相談件数:●件 地域ケア個別会議開催件数:●件
	上手かった／上手い かなかった内容と理由	A			
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	引き続き相談窓口の周知と地域ケア会議の活用で関係機関との連携及び問題解決に努めていく。			

基本目標2・施策(4) 点検・指導監督等による介護保険事業の信頼向上

No.10

介護保険事業を円滑に運営するため、制度の持続可能性を確保するとともに、制度の周知と啓発に努めながら、適切なサービスの提供及び更なる質の向上を図り、介護が必要な方が安心して利用できる環境の整備に努めます。
また、介護サービス事業者に対する指導・監査において、集団指導、実地指導を定期的に行い、サービスの質を高めます。



【介護福祉課】

介護給付費等適正化事業 (計画書P.71)		介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付が削減されることにより、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に努めます。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	ケアプラン点検数(うち 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅のケアプラン件数):48件(6件)	ケアプラン点検数(うち 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅のケアプラン件数):48件(6件)	ケアプラン点検数(うち 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅のケアプラン件数):48件(6件)	
	行動計画 具体的な行動計画	引き続き点検方法を柔軟に対応できるようにする。また、区分支給限度額に対する計画率の高い利用者のケアプラン等の点検を実施し、併せてケアプラン分析システムを活用していく。	点検方法において電話点検のほか、オンライン点検を実施する体制を整える。		
DO	実行状況	新型コロナウイルス感染症の影響により面談方式の実施が困難となっている。	オンラインでの点検を開始する。高齢者サポートセンターとの打ち合わせにおいても、資料・点検内容の事前共有を図り、効率的な点検を行う。		
	実行中の障壁と対応	点検方法を柔軟に対応する。面談方式では、時間を短縮し実施するため、資料・点検内容の事前情報共有を事業所と図り、感染予防に努める。	対面での実施の際は、長時間の会議とならないよう、点検方法の効率化を図り、引き続き感染予防に努める。		
CHECK	目標達成自己評価	実績 ケアプラン点検数(うち 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅のケアプラン件数):48件(8件)	ケアプラン点検数(うち 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅のケアプラン件数):●件(●件)	ケアプラン点検数(うち 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅のケアプラン件数):●件(●件)	
		自己評価(事業全体) A			
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	主に電話点検を実施し、計画の点検数を達成できた。			
ACTION	CHECK内容を踏まえ次年度の留意点・改善点	・電話点検であっても2事例の点検につき1時間程度の時間を要した。今後は対面や電話でも点検項目のポイントを絞る等、点検の効率化を図る。			

基本目標2・施策(5) 介護負担の軽減と介護離職の防止

No.11

介護者が抱えている問題は、体力・精神面での疲れや、自身の健康、仕事との両立に対する不安など、多岐にわたるものと考えられます。こうした状況を踏まえ、介護者が安心して介護ができるよう、サービスの整備に努め、介護保険制度や介護事業所に関する情報提供を強化するとともに、介護と仕事の両立支援や、身体的・精神的・経済的な負担の軽減に向けた様々な支援を推進します。



【福祉政策課、地域支えあい課、介護福祉課】

情報提供向上の取り組み (計画書P.75)		高齢者の健康福祉に関する事業やサービスの利用が円滑になるよう、情報提供の向上に取り組みます。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
PLAN	指標	(介護負担の軽減と介護離職防止に係る市公式Webサイトの)準備・開設	webサイトの閲覧数(アクセス数/年間): 3,000件	webサイトの閲覧数(アクセス数/年間): 3,000件
	行動計画 具体的な 行動計画	地域包括ケアシステムの庁内の推進体制である「周知啓発部会」などにおいて、取組み方針について検討を実施する。	次年度以降の組織再編の可能性も見据えて、市公式Webサイトでの情報提供の見直しを行う。また、その他の周知啓発に取り組む。	
DO	実行状況	「周知啓発部会」での検討には至らなかった。	市公式Webサイトの見直しとは別に、自立支援に向けた介護サービス等の利用について、具体例を交えて広報紙に掲載することを予定している。	
	実行中の障壁と対応	新型コロナウイルス感染症の対応のため、部署横断的な会議の開催は困難であった。	特になし	
CHECK	目標達成 自己評価	実績	取り組みが実行できなかった。	市公式Webサイトの閲覧数(アクセス数/年間):●件
		自己評価 (事業全体)	D	市公式Webサイトの閲覧数(アクセス数/年間):●件
	上手かった/上手い かなかった内容と理由	令和3年度にWebサイトの全庁的な入れ替えが実施され、利用者側の意見をふまえて標準メニューを体系化した「ユニバーサルメニュー」を活用する方向とされたため、この動きがひと段落するまで検討を見送った。		
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	「ユニバーサルメニュー」の設定が終了したことから、次年度以降、高齢3課が所管する市公式Webサイトにおける階層を確認し、適宜見直しを実施することとしている。		

基本目標2・施策(6) 介護人材確保と業務効率化の支援

No.12

介護を必要とする高齢の方々が增加する中で、介護の担い手となる年齢層の人口減少が進むと見込まれ、人材確保は喫緊の課題となっていることから、福祉・介護分野の人材確保及び定着に向けた取組みを進めます。また、提供されるサービスの質の確保のため、介護事業所の業務の効率化や従事者の資質向上に向けて支援します。



【福祉政策課】

介護人材の確保支援 (計画書P.77)		企業や労働担当部門と連携し、介護支援専門員(ケアマネジャー)等の支援者や、家族介護者に対して、仕事と介護の両立支援に資する制度周知等に努めます。 また、高齢者の健康福祉に関する事業やサービスの利用が円滑になるよう、情報提供の向上に取り組みます。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
PLAN	指標	入門的研修の参加人数:30人 介護職員初任者研修の助成人数:15人 介護職員実務者研修の助成人数:15人	入門的研修の参加人数:35人 介護職員初任者研修の助成人数:20人 介護職員実務者研修の助成人数:20人	入門的研修の参加人数:40人 介護職員初任者研修の助成人数:25人 介護職員実務者研修の助成人数:25人
	行動計画	具体的な行動計画	市公式Webサイト及び広報いちかわにて事業概要を説明するなどの周知活動を行う。	市公式Webサイト及び広報いちかわに加えて、事業所への周知や各種SNS等を活用して、事業概要を説明するなどの周知活動を行う。
DO	実行状況	介護職員初任者研修の助成申請者数が伸び悩んでいる。	市公式Webサイト及び広報いちかわに加えて、事業所への周知や各種SNS等を活用して、事業概要を説明するなどの周知活動を行っている。	
	実行中の障壁と対応	初任者研修受講者の動向を把握し、実態に沿う助成規模及び周知方法を模索した。	申請者数の伸びも良く、特に問題はない。	
CHECK	目標達成自己評価	実績	入門的研修の参加人数:●人 介護職員初任者研修の助成人数:●人 介護職員実務者研修の助成人数:●人	入門的研修の参加人数:●人 介護職員初任者研修の助成人数:●人 介護職員実務者研修の助成人数:●人
		自己評価(事業全体)	A	
	上手かった／上手いかなかった内容と理由	前年度のデータを基に事業の周知場所等を見直し、令和3年度の指標を達成した。		
ACTION	CHECK内容を踏まえ次年度の留意点・改善点	より効果的な事業の周知を図り、福祉・介護分野の人材確保及び定着に向けて取り組む。		

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、日常生活の場となる住宅について、身体機能が低下した場合でも生活に支障のないようバリアフリー化を促進する等の居住環境の整備を進めるとともに、高齢者のニーズに応じた多様な居住形態と付随するサービスの確保と質の向上に努めます。



【市営住宅課】

住宅確保要配慮者等民間賃貸住宅あっせん制度 (計画書P.79)		本市と一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会市川支部が共同で、住宅の確保に配慮を要する高齢者等に対して民間賃貸住宅のあっせんを行います。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
P L A N	指標	申請件数:35件	申請件数:35件	申請件数:35件	
	行動計画	具体的な行動計画	本制度を周知するため、広報いちかわに掲載するとともに、チラシを作成する。	本制度を周知するため、広報いちかわに掲載するとともに、チラシによる案内を続ける。	
D O	実行状況		広報いちかわ令和3年5月15日号に掲載。また、チラシを作成し周知している。本制度は、通年を通して実行している。	広報いちかわ令和4年5月21日号に掲載。また、チラシを作成し周知している。本制度は、通年を通して実行している。	
	実行中の障壁と対応		障壁:あっせんできる物件のない場合もある 対応:住宅確保要配慮者に配慮した「あんしん賃貸住宅登録店」の情報提供をしている。	障壁:あっせんできる物件のない場合もある 対応:住宅確保要配慮者に配慮した、県の「あんしん賃貸住宅登録店」の情報提供もしている。	
C H E C K	目標達成 自己評価	実績	申請件数:39件	申請件数:●件	申請件数:●件
		自己評価 (事業全体)	A		
	上手かった／上手い かなかった内容と理由		広報いちかわに掲載、高齢者サポートセンター等で周知をし、制度自体の認知度を上げ、指標である35件を上回った。紹介率は49%から72%に、決定数は2件から10件となった。		
A C T I O N	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点		あっせんできる物件の少なさにより、紹介率の低さにつながっていると考えられる。次年度は、宅建協会に働きかけ、物件のあっせんを増やす方法を検討していく。		

近年の自然災害の多発に加え、新型コロナウイルス感染症が発生し、これまでとは異なるリスク管理や、新しい生活様式への対応を迫られています。緊急・災害時に迅速に対応するため、避難支援が必要な方の把握、避難支援訓練の検討・実施など地域における支援体制の強化に努めるとともに、災害発生時に、配慮を要する方が、避難所で円滑に過ごすことができる体制を確保します。また、日頃の防災・防犯意識を啓発するとともに、パトロールや見守りにより、地域の犯罪抑止と治安向上に努めます。



【地域支えあい課】

避難行動要支援者対策事業 (計画書P.82)		災害の発生、又はそのおそれがある場合に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する「避難行動要支援者」を把握し、避難の支援等を実施するための名簿を作成します。 また、平常時における地域のつながりを促進します。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	避難行動要支援者名簿登録者数の増加率 (対平成30年度比): +7%	避難行動要支援者名簿登録者数の増加率 (対平成30年度比): +9%	避難行動要支援者名簿登録者数の増加率 (対平成30年度比): +10%	
	行動計画 具体的な 行動計画	避難行動要支援者名簿の更新 自治(町)会への名簿活用の周知 個別避難計画の策定	避難行動要支援者名簿の更新 自治(町)会への名簿活用の周知 個別避難計画の策定		
DO	実行状況	避難行動要支援者名簿を更新し、名簿を活用する自治(町)会・民生委員へ提供する。今後、名簿未活用の自治(町)会へ名簿活用の周知を行い、名簿活用自治(町)会の増加を図る。	避難行動要支援者名簿を更新し、名簿を活用する自治(町)会・民生委員へ提供した。「市川市避難行動要支援者支援プラン」および「避難行動要支援者支援活動の手引き」を見直し予定。今後、名簿未活用の自治(町)会へ名簿活用の周知を行い、名簿活用自治(町)会の増加を図る。		
	実行中の障壁と対応	避難行動要支援者名簿の活用方法について、さらなる周知を必要とする。また、個別避難計画の策定方法について、検討を必要とする。	「市川市避難行動要支援者支援プラン」及び「避難行動要支援者支援活動の手引き」を災害対策基本法の改正内容に合わせなければならないことから、危機管理室との調整を必要とする。		
CHECK	目標達成 自己評価	実績 対平成30年度比: +40% 令和3年度登録者数: 4,650人 (平成30年度登録者数: 3,319人)	避難行動要支援者名簿登録者数の増加率 (対平成30年度比): ●(H30登録者数: ●)	避難行動要支援者名簿登録者数の増加率 (対平成30年度比): ●(H30登録者数: ●)	
		自己評価 (事業全体)	A		
	上手かった／上手い かなかった内容と理由	令和2年度に要件対象者へDMを発送したことにより、登録者増加に大きく寄与した。一方で、自治(町)会による名簿の活用方法等の理解については不十分である。			
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	自治(町)会に対して名簿の活用方法等の周知を行い、活用を促す。さらに、個別避難計画の策定する。			

都市に住む住民の健康には、水や空気、安全な食べ物の確保、居住環境、都市の整備、教育など、個人の努力だけでは対応できない要因が、複雑に絡み合って影響しているという認識のもと、保健・医療以外の活動領域の人々も関わり、都市住民の健康を確保する仕組みを構築しようという取組みが、本市が加盟するWHOの「健康都市」です。「人の心と体の健康」だけでなく、人を取り巻く文化、教育等の社会環境や、道路、公園施設等の都市基盤の整備による「まちの健康」を一体とした、「健康都市いちかわ」を目指しています。



【道路安全課】

道路等の補修 (計画書P.85)		計画策定時の市民意向調査において、「歩道の凹凸等による転倒の不安」に関する意見がしばしば見受けられました。市では、通行の妨げとなったり転倒の原因となる道路などの損傷について、電話やファクシミリによる連絡のほか、より手軽に正確に情報提供をしていただける仕組みとして、「Webサイト」と「LINE」からも投稿を受け付けおり、早期の発見と、迅速な対応に努めます。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	損傷に対する補修対応件数:500件	損傷に対する補修対応件数:500件	損傷に対する補修対応件数:500件	
	行動計画 具体的な 行動計画	市民要望やパトロールで発見した道路損傷箇所の復旧を迅速に行う。	市民要望やパトロールで発見した道路損傷箇所の復旧を迅速に行う。		
DO	実行状況	直営作業、道路パトロール補修業務委託、施設修繕工事により迅速に対応している。	【上半期】直営作業、道路パトロール補修業務委託、施設修繕工事により迅速に対応している。		
	実行中の障壁と対応	特になし	特になし		
CHECK	目標達成 自己評価	実績	損傷に対する補修対応件数:2,098件	損傷に対する補修対応件数:●件	損傷に対する補修対応件数:●件
		自己評価 (事業全体)	A		
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	指標よりも多くの要望があったが、迅速に対応できたため。			
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	調査、補修の体制を整え、迅速に対応できるようにする。			

認知症などにより判断能力が不十分な高齢者や、生活上に何らかの問題を抱え、解決できずに困難な状況にある高齢者に対し、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を送ることができるよう支援を行います。地域の関係者との協力・連携体制の構築を図り、高齢者虐待の早期発見を図るとともに、関係機関と連携して対応を行います。また、高齢者を対象とした振り込め詐欺や悪質商法などの犯罪等に関する注意喚起や、相談活動等を進めていくことで、広く地域の高齢者の権利を守ります。



【介護福祉課】

成年後見制度の利用促進 (計画書P.88)		制度が必要な高齢者が、成年後見制度を活用できるよう、「後見相談担当室」を市川市社会福祉協議会に委託し、制度のPRや啓発活動、相談支援、担い手となる市民後見人の育成・活用や、後見人に選任された方への支援を行います。 また、一定の要件のもとで、家庭裁判所への申立て費用や後見人への報酬にかかる助成を行います。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	成年後見制度の利用促進に関わる講演会・研修会 (高齢者サポートセンター・後見相談担当室):8回	成年後見制度の利用促進に関わる講演会・研修会 (高齢者サポートセンター・後見相談担当室):8回	成年後見制度の利用促進に関わる講演会・研修会 (高齢者サポートセンター・後見相談担当室):8回	
	行動計画 具体的な 行動計画	関係機関へ制度のPRや啓発活動を行い、利用促進を図る。第2期市民後見人養成講座を実施し、さらなる市民後見人の選任を目指す。	令和5年度の中核機関立上げを見据え、高齢者サポートセンターや福祉関係機関等を対象とした研修会等を実施し、相談体制の整備を行う。		
DO	実行状況	高齢者サポートセンターや福祉関係機関等を対象とした研修会等を実施し、相談体制の整備を行う。	【上半期】生活支援課への成年後見制度の研修会、高齢者サポートセンターへの法テラスを活用した支援についての研修会を開催した。		
	実行中の障壁と対応	相談件数増加の中、関係機関と相談体制について役割分担を行い、スムーズに対応できるよう体制整備を行う。	相談件数増加の中、関係機関の対応力の底上げと相談体制について役割分担を行い、スムーズに対応できるよう体制整備を行う。		
CHECK	目標達成 自己評価	実績	成年後見制度の利用促進に関わる講演会・研修会 (高齢者サポートセンター・後見相談担当室):18回	成年後見制度の利用促進に関わる講演会・研修会 (高齢者サポートセンター・後見相談担当室):●回	成年後見制度の利用促進に関わる講演会・研修会 (高齢者サポートセンター・後見相談担当室):●回
		自己評価 (事業全体)	A		
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	感染予防に配慮し、高齢者サポートセンター職員対象の研修会を開催した。			
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	支援関係機関への研修を行うことにより、関係機関の相談対応力の底上げを図りながら、役割分担を行い、スムーズに対応できるよう、体制整備を行う。			

複合的な課題を抱える世帯が増加し、高齢者に限らず、多様で複合的な生活課題を抱える方が増えています。また、若年性認知症も含む認知症の方やその介護者は、周囲に理解されないことで、孤立感を深める恐れがあります。市は、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対する相談支援の充実に向けて取り組むとともに、地域住民や地域の多様な主体が、地域課題を自分のこととして捉え、他者の理解に努め、地域の支え合いに一步踏み出せるよう、「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の構築を目指します。



【地域支えあい課】

認知症サポーター等養成事業 (計画書P.90)		高齢者と接する様々な職種の方々や学生等、幅広く認知症サポーター養成講座への参加を呼びかけ、認知症の人を地域全体で支えられる体制を整えていきます。認知症サポーター対象のステップアップ講座を開催し、認知症への理解をより深め、実践的な対応を学ぶとともに、地域での活動を紹介します。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
PLAN	指標	学校や職域における認知症サポーター養成講座開催事業所数:7件	学校や職域における認知症サポーター養成講座開催事業所数:12件	学校や職域における認知症サポーター養成講座開催事業所数:20件
	行動計画 具体的な行動計画	職域、学校からの依頼による講座の他、市主催講座を実施する。また、認知症サポーターを対象にしたステップアップ講座の開催を検討する。	感染拡大状況を見極め、実施できる段階で講座を開催する。	
DO	実行状況	新型コロナウイルス感染拡大により、大学からの依頼でオンライン開催を1件実施したほかは、依頼がない状況。新たな認知症サポーターを養成できていないため、認知症サポーターステップアップ講座を開催できない。	新型コロナウイルス感染症の落ち着いている時期には、学校や職域で講座を開催した。感染拡大の傾向によって、依頼は少なくなった。	
	実行中の障壁と対応	対面での講座開催は、少人数であっても躊躇される状況であり、講師役のキャラバン・メイトの活動も制限されている。オンラインで開催可能であれば、検討する。	オンライン開催を可能とするキャラバン・メイトを把握できていないため、特定のメイトに負担をかけてしまっている。活動メイトへ調査を行うことを検討中。また、感染状況に応じて、対面で講義できるタイミングを逃さず実施していく。	
CHECK	目標達成自己評価	実績 学校や職域における認知症サポーター養成講座開催事業所数:6件	学校や職域における認知症サポーター養成講座開催事業所数:●件	学校や職域における認知症サポーター養成講座開催事業所数:●件
	自己評価(事業全体)	A		
ACTION	上手かった/上手いかなかった内容と理由	・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、下半期にオンラインおよび対面で講座を行った。また、ステップアップ講座とその修了生による交流会を開催した。 ・感染拡大の継続により、制約をした中での講座開催となった		
	CHECK内容を踏まえ次年度の留意点・改善点	ウィズコロナの時代に合わせた講座開催方法の検討を行う。感染拡大状況を見極め、開催出来るタイミングを逃さないよう、いつでも開催できるよう準備を進めていく。		